

長田区役所法律相談（無料）

毎週木曜日 12:00～15:20（予約 20 人）

家庭問題や法律問題、

解決の糸口とヒントをお話しします。

相談を受けるためには**事前予約**が必要です。

※相談日の前週金曜日午前 9 時～当日 14 時まで

申し込みはこちら▶



市民無料法律相談 長田区

検索

※スマホ・PC をお持ちでない方は、
下記の問い合わせ先にお電話のうえご予約ください。

相談時間は 1 人 20 分以内です。

一般的な法律知識を持つ相談員が内容を伺い、問題解決の糸口・ヒントをお話しします。相談員が弁護士によるアドバイスが必要と判断した場合は当日 7 人まで弁護士による相談（1 人 25 分以内）を行います。

問い合わせ先：神戸市総合コールセンター

☎0570-083330 または 078-333-3330 FAX078-333-3314